

令和6年12月16日

各 位

守山市長 森 中 高 史

令和7年度において、守山市が発注する役務委託業務等の入札に参加することを希望される方は、次の要領により申請書等を提出してください。

記

1 対象業者

現在登録がなく、新規で登録を希望する事業者または登録されている取引種目の変更を希望する事業者（昨年登録された事業者は、取引種目の変更を希望する場合を除き、申請の必要はありません。）

2 有効期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

3 受付期間

令和7年1月6日（月）から令和7年1月31日（金）まで

4 受付方法

フォームへの入力または持参による。（原則入力フォームとし、郵送は不可）

※持参の場合、受付票の交付等を行いませんので、ご了承ください。（フォームの場合は受付確認メールが送信されます。）

(1) 入力フォームURL

<https://logoform.jp/form/hYti/681364>

(2) 持参の場合の提出先

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所3階 契約検査課

※ペーパーレスの観点から、なるべく入力フォームでの申請にご協力をお願いいたします。

※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

5 申請書の配布期間

令和6年12月16日から守山市ホームページにてダウンロード

※窓口での配布は、令和6年12月16日（月）から令和7年1月31日（金）まで

※窓口での配布については、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

6 提出書類（詳細は、「I. 提出書類一覧表（物品供給等）」を参照）

- (1) 入札参加資格審査申請書〈様式1〉【持参の場合のみ】
- (2) 営業概要表等〈様式2〉【持参の場合のみ】
- (3) 委任状〈様式3〉 【法人で委任先がある場合のみ】
- (4) 希望取引種目表〈様式4〉【持参の場合のみ】
- (5) 使用印鑑届〈様式5〉
- (6) 登記事項証明書（写） 【法人のみ】
- (7) 印鑑証明書（写）
- (8) 営業許可書（写）、プライバシーマーク等登録書（写）
- (9) 完納証明書（納税証明書）（写）
- (10) 守山市暴力団排除条例第6条の規定に基づく照会同意書〈様式6〉
- (11) 身元証明書（写） 【個人事業者の方のみ】
- (12) 企業内人権問題研修会実施計画書〈様式7-1〉 【守山市内本店のみ】
- (13) 企業内人権問題研修会実績報告書〈様式7-2〉 【守山市内本店のみ】

7 申請書を提出することができない者

- (1) 入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者
- (2) 経営状態が健全でなく、市税等を滞納している者
- (3) 営業を開始して、審査基準日（令和7年1月1日）の前日までに1事業年度（12か月）以上を経過していない者

8 その他

- (1) 申請について、本店等が同じで複数枚での申請や、委任先（営業所等）を別にして複数枚での申請は認めません。
- (2) 受付について、提出方法は原則フォームへの入力としますが、持参の場合でも受付します。（契約検査課のカウンターで対面による資格審査を行うものではありません。）
また、受付期間後の受付は一切行いません。
- (3) 郵送については受付しません。郵送で書類が到着した場合、書類を返戻の上、フォームへの入力をしていただくよう案内させていただきますので、ご了承ください。
- (4) 申請書作成要領および記入例等を熟読のこと。なお、申請書類に不備または不足がある場合には受付を行わず書類一式を返戻することがあります。また、受付後においても書類一式を返戻し、受付を取り消すことがあります。
- (5) 道路、河川、公園、その他土木工作物または下水道の維持に関する作業で、建設工事以外のものを業として営む者は、役務委託業務等で申請してください。（除草、剪定、下水道カメラ調査、漏水調査、計量証明事業等）
- (6) リース・レンタル等は役務委託業務等で申請してください。
- (7) 申請書の提出後、申請事項に変更が生じた場合は速やかに変更届（参考様式をホー

ムページに掲載)を提出すること。変更せずに入札等に参加した場合は無効となります。ただし、取引種目の変更(取り消しは除く。)は、受け付けません。

9 申請手続、内容等についてのお問い合わせ

守山市総務部契約検査課 TEL 077 (582) 1147 (直通) 担当:瀬戸口